

お口のチェックを受診しましょう！

～カラダの健康はお口から～

お口の健康は生活習慣病と深い関わりがあることから、皆様のお口の健康づくり及び生活習慣病予防の意識啓発を目的とした「お口のチェック」を実施しています。

無料（年度内に1人1回限り）となっていますので、積極的な受診をお願いします。

対象者は過去5年間に歯科医院無受診である組合員及び被扶養者です。

※対象者へは令和3年3月31日に所属所を經由して助成券等を配布しています。

お口のチェック内容

口腔診査

- ・ 歯、歯周の状況
 - ・ 歯面清掃(PMTC又はスケーリング)
- ※歯面清掃は体験までです。

口腔衛生指導

- ・ う蝕、歯周病の予防
- ・ 食事指導、生活習慣指導
- ・ ブラッシング指導



【受診時の留意事項】

- ・ 歯科医院への事前予約が必要です。（契約医療機関は共済組合ホームページに掲載）
- ・ 長崎県市町村職員共済組合のお口のチェック受診を希望する旨を必ず伝えてください。
- ・ 受診の際は、「お口のチェック受診券」及び「組合員証（組合員被扶養者証）」が必要です。
- ・ 万が一、最初の予約をキャンセルする場合は、代替えの予約をお願いします。

お問い合わせ先

保健課

TEL 095-827-3139